



自民党県連支出の相手方収入不記載 16団体合計764万8236円

収入記載がなかった団体等一覧表

※ 4月23日公表時。但し疑義のあった支部名等は修正済み。

	団体名称	代表者	支出年	金額	合計
支部 交付金	1 自民党新宮支部	濱口太史	2022	60,000	60,000
	2 同党橋本市連絡協議会	向井嘉久蔵	2022	800,000	800,000
	3 同党和歌山県新宮市第一支部	濱口太史	2022	300,000	300,000
	4 同 県海南市・海草郡第三支部	藤山将材	2022	300,000	600,000
			2022	300,000	
	5 同 県橋本市第一支部	岩田弘彦	2022	300,000	300,000
	6 同党かつらぎ町支部	堀 龍雄	2022	300,000	1,300,000
			2022	200,000	
			2021	500,000	
			2019	300,000	
	7 同党紀北支部	井出益弘	2021	300,000	300,000
	8 同党那智勝浦町支部	清水重延	2019	200,000	200,000
	9 同党和歌山県海草郡第二支部	尾崎要二	2019	88,236	88,236
10 同 県紀ノ川市第一支部	山田正彦	2019	100,000	100,000	
11 同 県田辺市第二支部	鈴木太雄	2022	300,000	900,000	
		2021	300,000		
		2019	300,000		
12 同 県東牟婁郡第一支部	谷洋一	2022	300,000	600,000	
		2021	300,000		
13 同 県和歌山市第五支部	宇治田栄蔵	2022	300,000	600,000	
		2021	300,000		
寄付金	14 興政同友会	富安民浩	2022	300,000	600,000
			2021	300,000	
	15 坂本登後援会	早川正志	2022	300,000	600,000
			2021	300,000	
16 鈴木とくひさ後援会	久保隆一	2022	300,000	300,000	
合計				7,648,236	

公開質問から刑事告発へ

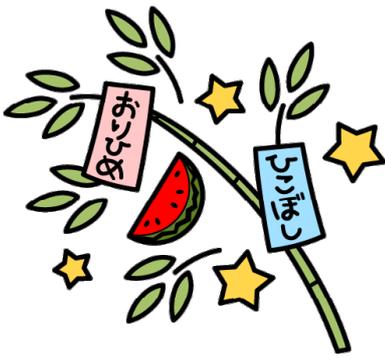
告発 7団体合計284万8236円

あるべき「収入記載がない」ことが分かった自民党県連傘下の元・現県議らが関係する支部等の政治団体3年分（19年、21年および22年）で16団体合計約764万円。および22年）で16団体合計約764万円。刑事告発は、公開質問に回答がなく、回答があっても収支報告書の修正届がない7団体合計約284万円をしました。

政治資金規正法は、自民党県連傘下の自民党

支部でもそれぞれ一つの団体として収支報告書の届出が必要な制度です。県連は、自民党本部から受けた交付金や政治資金パーティーなどの事業収入で得た利益金を傘下の支部に交付します（支部外団体への支出は

支部でもそれぞれ一つの団体として収支報告書の届出が必要な制度です。それに着目して県連が支出する支出先と突合点検したというもので、4月23日に第1弾として結果を公表しました。詳細は、本頁掲載の一覧表のとおりですが、県連が支出した支部交付金（寄付）。この支部交付金等は、支出先と収入先の双方で一元（但し寄付は5万円を超える分）から相手方情報等の記載が必要とされている制度です。それに着目して県連が支出する支出先と突合点検したというもので、4月23日に第1弾として結果を公表しました。詳細は、本頁掲載の一覧表のとおりですが、県連が支出した支部交付金



等の収入記載がない支部や政治団体が16団体合計764万8236円に上ります。年別では22年がもっとも多く12団体計436万円。21年が7団体計230万円、19年が5団体計98万8236円でした。団体別で未記載のもっとも高額は、3年分計130万円の堀龍雄県議が代表者を務める自民党かつらぎ町支部、次で3年分計90万円の鈴木太雄県議が代表者を務める自民党和歌山県田辺市第二支部でした(なお、前号でもこの内容を扱っています)。

公開質問への回答内容一覧表

※ 回答内容は当会事務局が要約し掲載。

	団体名称	代表者	回答内容
支部 交付金	1 自民党新宮支部	濱口太史	回答ない(但し県連)。
	2 同党橋本市連絡協議会	向井嘉久蔵	
	3 同党和歌山県新宮市第一支部	濱口太史	
	4 同 県海南市・海草郡第三支部	藤山将材	受領を確認。記載もれが確認できたので修正申告を行う。
	5 同 県橋本市第一支部	岩田弘彦	規定どおり提出しているが、補正があったようで、公表が遅れている(公表の遅れは県選管の責任)。
	6 同党かつらぎ町支部	堀 龍雄	記載漏れがありました。訂正します。
	7 同党紀北支部	井出益弘	見落とし記載漏れ訂正した。
	8 同党那智勝浦町支部	清水重延	組織活動費として使途した。
	9 同党和歌山県海草郡第二支部	尾崎要二	回答ない。
	10 同 県紀ノ川市第一支部	山田正彦	回答ない。
	11 同 県田辺市第二支部	鈴木太雄	事務的ミス。記載漏れがありました。訂正します。
	12 同 県東牟婁郡第一支部	谷洋一	60万円は受領している。事務的ミス。不記載を修正した。
	13 同 県和歌山市第五支部	宇治田栄蔵	回答ない。
寄付金	14 興政同友会	富安民浩	指摘の寄付金は今年の1月31日に返却している。
	15 坂本登後援会	早川正志	受領している。修正しました。
	16 鈴木とくひさ後援会	久保隆一	別団体に誤計上。修正する。

収入記載ない最終まとめ

収入不記載は政治資金の裏金化

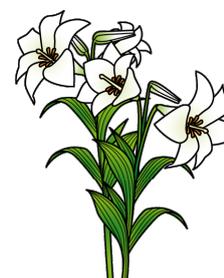
刑事告発状を提出が6月19日ですが、その2日前に、第1弾の最終まとめを公表しました。

まず、公開質問の回答期限後にあった回答内容も含め、その状況を改め入があったが支出もして

刑事告発状を提出が6月19日ですが、その2日前に、第1弾の最終まとめを公表しました。まず、公開質問の回答期限後

いるが3団体(本頁掲載一覧表番号6、8、12)、通常通り県連収入を記載した収支報告書を提出していたが、公表に遅れがあったが1団体(同一覧表番号5)、県連支出金は返却したが1団体(同一覧表番号14)、別団体に誤計上していたが1団体(同一覧表番号16)、残りの4団体(同一覧表

番号4、7、11、15)は、受領を確認したという記載漏れを認めたものでした(一部県選管への修正を確認した上で分類)。



告発対象等一覧表

		団体名称	代表者	会計責任者	収入記載ない県連支出	
					支出年月日	金額
支部交付金	1	自由民主党新宮支部	濱口太史	宮本昌幸	2022/7/25	60,000
	2	同党橋本市連絡協議会	向井嘉久造	杉本俊彦	2022/6/10	800,000
	3	同党和歌山県海南市・海草郡第三支部	藤山将材	早川宏和	2022/1/25	300,000
					2022/5/10	300,000
	4	同党和歌山県海草郡第二支部	尾崎要二	尾崎要	2019/4/16	88,236
	5	同党和歌山県紀ノ川市第一支部	山田正彦	西川隆司	2019/4/15	100,000
6	同党和歌山県和歌山市第五支部	宇治田栄蔵	中村精三	2021/7/5	300,000	
			村上長保	2022/5/10	300,000	
寄付	7	興政同友会	富安民浩	東原久博	2021/9/28	300,000
					2022/5/10	300,000
合計金額						2,848,236

収支報告書の修正が可能と判断した和歌山県選挙管理委員会の5月31日。公表資料で修正状況を確認。ただ、2019年分もって修正了承としました。

7団体の代表者と会計責任者に
 厳重な処罰求め告発

結局、告発の対象団体は、回答がない5支部（前頁掲載一覧表番号1、2は県連の回答がない。同9、10、13は直接の回答がない）および、回答があるのに、修正届出をしていない支部等が2団体（同一覧表番号4、14）の7団体に絞り込まれました。折角回答をいただけながら修正届がない2団体には、お気

の毒ですが、法律に則った手続きをされないではやむを得ません。収入の不記載は政治資金の裏金化させることですから深刻な犯罪です。

代表者と会計責任者が相談しながら故意にした疑い濃厚

告発した支部等7団体を

を一覧表にまとめ直し上記に掲載しました。ご覧下さい。収入の不記載には、二とあります。該当年分の県連収入を記載した収支報告書の提出自体がない（上記一覧表1〜3）場合と、提出はしているが、該当年分の収支報告書に記載がない（上記一覧表4以下）があります。不記載等の政治資金規正法上の刑事責任を直接負うのは各会計責任者です。ですが、収支報告書を提出しないことにあるいは収入を記載しないことにするという判断を会計責任者が独断で行ったとは到底考えられません。各代表者の指示によりあるいは相談しながら故意にされた疑いが濃いいといえます。そういうことから、告発はそれぞれ共謀共同正犯が成立するとして各代表者も対象にしました。また、収入の不記載は、収支報告書の突合点検を行ったから判明したものの一般市民がそういう点検を行うことは普通考え難く、不提出や不記載は見過ごされかねず、そういう場合、当該収入が裏金になり得るとして、厳重な処罰を求めました。



第二弾

政経文化パーティー収支関係一覧表

		第14回		第15回		第16回		3回平均
開催場所		ホテルアバローム紀の国						
開催年月日		2015/7/11		2018/7/8		2021/11/27		
支払者数		2709		2738		2946		2798
総収入		62,060,000		64,310,000		65,700,000		64,023,333
記載収入内訳		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
	法人等	13	5,880,000	3	2,200,000	3	2,000,000	3,360,000
	政治団体	3	3,000,000	5	4,160,000	5	4,100,000	3,753,333
	合計	16	8,880,000	8	6,360,000	8	6,100,000	7,113,333
	透明率	14.31%		9.89%		9.28%		11.11%
開催総経費		6,913,683		5,254,993		3,302,995		5,157,224
経費率		11.14%		8.17%		5.03%		8.11%
利益		55,146,317		59,055,007		62,397,005		58,866,110
利益率		88.86%		91.83%		94.97%		91.89%
3回分の合計利益		175,493,322						

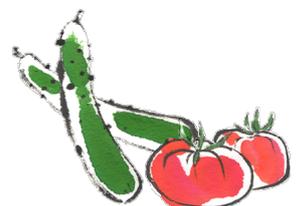
政経文化パーティーを調査

経費1割、9割利益で荒稼ぎ

5月23日、自民党県連の政経文化パーティー（政治資金パーティー）3回分の突合調査を行い、問題点を浮き彫りにしました。県連は、3回分平均利益率91・8%と経費に1割もかけず9割を超える利益で3回分約1億7500万円の荒稼ぎしている実態がありました。

自民党県連 回平均で1割もかけている。政経文化パーティーは、3年毎に行っている。特に、直近の21年に開催した第16回では、食事を提供せず、その経費割合は僅か約5%です。3

収入の内訳への記載義務がありませぬ。しかし、支払者が法人等の場合、20万円を超えていないといわれれば検証の為に術がありません。法人側に報告義務がないからです。また、法人側がすすんで開示公表することもおよそ考えられませぬ。規制に抜け穴があると言われるゆえんの一つです。それを踏まえてですが、第14回に20万円を超え法人等が13件あったのに、次の15回から3件に急減しています。この減少は、14回の年から収支報告書がそのまま県選管がインターネット公開することになったことから、見られないよう対応した疑いがあります。他方、政治団体の方には収支の報告義務があり



政経文化パーティー収入透明度一覧表

第14回		第15回		第16回	
総 収 入					
62,060,000		64,310,000		65,700,000	
支 払 い 内 訳					
名称	金額	名称	金額	名称	金額
①ティーエスエム工業(株)	500,000	①木下建設(株)	1,000,000	①(一社)県建設業協会	1,000,000
②(株)海南精密	500,000	②(株)夏山組	800,000	②和歌山トヨタ自動車(株)	600,000
③東組	400,000	③(一財)県建設業協会	400,000	③(株)トヨタレンタリース和歌山	400,000
④和歌山砂利砕石産業協同組合	400,000	④仁坂県政を育てる会	1,000,000	④県歯科医師連盟	1,000,000
⑤(株)和通	400,000	⑤県歯科医師連盟	1,000,000	⑤党県医療会	1,000,000
⑥御坊市建設業協同組合	240,000	⑥党県医療会	1,000,000	⑥尾花まさひろ後援会	1,000,000
⑦(医)共栄会 名手病院	300,000	⑦県薬剤師連盟	360,000	⑦県薬剤師連盟	300,000
⑧(株)古部組	400,000	⑧県農政連盟	800,000	⑧県農政連盟	800,000
⑨県生コンクリート協同組合連合会	600,000				
⑩(株)中井組	600,000				
⑪日高建設業協同組合	640,000				
⑫(一財)県自動車整備振興会	500,000				
⑬(一社)県浄化そう協会	400,000				
⑭仁坂県政を育てる会	1,000,000				
⑮県歯科医師連盟	1,000,000				
⑯党県医療会	1,000,000				
計	8,880,000		6,360,000		6,100,000
収入透明度(金額ベース)	14.31%		9.89%		9.28%

第14回の⑬、15回の③、16回の③までが一般法人です。それ以外が政治団体です。14回や15回では県の公共工事を受注している業者がパーティー代を支払っていることがわかります。

ます。そこで、パーティー支出がないかを丹念に政治団体の収支報告書をチェックしました。そうすると、県連の収入内訳に記載がない20万円を超え、パーティー代支出がありました。第14回が3件(○自民党和歌山県和歌山市十一支部60万円、○和歌山県農政連盟60万円、○和歌山県山県薬剤師連盟2口計30万円) 第15回が1件(自民党和歌山県郵政政治連盟支部40万円) 第16回が1件(自民党湯浅町支部24万円)です。これら県連の不記載は政治資金規正法違反です。ところで、第16回の湯浅町支部の不記載は、送金口座名がいわゆる「実行委員会」名でした。そして、わざわざ1件2万円の2口にして振り込んでいました。このような手口で20万円を超えないとしていた疑いがあります。また、任意団体「実行委員会」口座が別扱いにされている疑いも浮上します。

このようなゆえんで、総収入に対する収入内訳金額比率(透明度)が平均約11%しかないとはいえます。如何にも低くすぎです。



当面の予定

- 7月16日 PM2:00～
ニュース発送作業日
- 7月25日 PM6:00～
会員会議
- 8月27日 PM2:00～
ニュース編集会議
- 8月31日～9月1日
全国市民オンブズマン大会
- 9月17日 PM2:00～
ニュース発送作業日
- 9月26日 PM6:00～
会員会議

編集後記

さぁーニュースをという6月の終わりに新型コロナウイルスに感染。作成がままならなくなりました。節々が痛くて、部屋に籠もることに。そんなことで、編集座談会は休ませていただき、2頁分少ないですが、悪しからずご了承下さい。

徐行運転を心がけていますが、ほぼ回復しましたので、ご心配は無用です。



次回会員会議のご案内

日時 7月25日(木)午後6時～
場所 和歌山合同法律事務所会議室

こぞってご参加下さい。